

太陽光発電設備などの 設置費を補助します



◆伊賀市太陽光発電設備等設置費 (個人向け) 補助金

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用促進を図るため、個人住宅の太陽光発電設備や定置型蓄電池などの設置費を補助します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

【主な条件】

- 市内にある個人住宅に、固定価格買取制度（FIT・FIP）の認定を取得しない自家消費型の対象設備を設置すること（新築・既築は問いません。）
- 太陽光発電設備を設置した住宅の敷地内で、発電した電気量の30%以上を自ら消費すること

【対象設備・補助金額】

- 太陽光発電設備…7万円/kW、または1kW当たりの設置にかかる費用（設備費・工事費の税抜きの総額）のうち、少ない方の金額（上限10kW相当分）
 - 定置型蓄電池…設置にかかる費用の3分の1（上限10kWh相当分）
- ※太陽光発電設備と同時に設置する場合のみ対象となり、費用が15万5000円/kWh以下のものに限り、ます。

【定員】 予算上限に達し次第終了 【申込方法】

申込書を持参または郵送で下記まで

【申込受付開始日】 6月2日(月)

申・問 環境政策課

☎ 22-9624 FAX 22-9641

二輪小型自動車の 納税証明書送付の廃止



令和7年4月から、二輪の小型自動車（250cc超）について、軽自動車税納付確認システム（軽JNK^{ジェンクス}S）を通じて、継続検査（車検）窓口で車両ごとの納税状況をオンラインで確認できるようになったため、すべての車種で車検時の納税証明書の提示が原則不要となりました。

そのため、口座振替やスマートフォン決済アプリなどで納期限までに納付した人へ郵送していた納税証明書の送付を廃止します。

問 収税課
☎ 22-9615 FAX 22-9618

アピアランスケア用品 購入費助成



がん治療に伴う外見の変化（アピアランス）を補完するウィッグなどにかかる費用の一部を補助します。

【対象経費】

- ウィッグまたは装着に必要な頭皮保護用ネットの購入費用（購入時に理美容室で行うウィッグのカット費用を含む。）
- 補正下着などの乳房の補正具（乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものを除く。）
- 乳がん用バスタイムカバーの購入費用
- その他爪などに生じる症状を予防または補完するもので、市長が必要と認めるものの購入費用

※令和6年4月1日以降に購入し、購入日から1年以内に申請した場合に限る。

【補助額】

購入額の3分の2（1,000円未満切り捨て、補助上限額2万円）
※過去に三重県がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業補助金を受けた場合は3分の1

【申請に必要な書類】

- 伊賀市アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書
- 購入したウィッグなどの領収書（写し）
- がん治療を証明する書類（写し）
- 本人確認書類（免許証など）
- 委任状（補助対象者と申請者が異なる場合）

【対象者】

- 申請時に伊賀市に住民票のある人
- がんの治療を受けた人または受けている人
- 過去に本事業や三重県内の市町が実施する補助を受けていない人

申・問 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

お薬手帳を1冊に
まとめましょう

飲んでいる薬や治療歴
の管理ができて安心

お薬手帳

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

問 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

図書館協議会委員募集



図書館の運営に関して話し合う人を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

市内在住の満18歳以上で、市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年2回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任 期】

8月1日(金)～令和9年7月31日(出)

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機（800字以内・様式自由）・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所・電話番号を記入の上、持参、郵送、ファックス、メールで下記まで。応募専用フォームからも応募できます。

【選考方法】 作文審査
※結果は6月中旬に郵送にて通知します。

【応募期限】 5月31日(出)必着

申・問 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999
✉ ueno-tosho@city.iga.lg.jp

伊賀市の情報
発信中！

伊賀市ホームページ

公式 YouTube「忍州市チャンネル」

伊賀市 LINE 公式アカウント

公式 Facebook

合併処理浄化槽設置費用の 一部を補助します



合併処理浄化槽は、家庭のトイレ・風呂・台所などから流れ出る汚水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する設備です。

補助金の交付申請は、必ず工事着手前（くみ取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、くみ取り便槽や単独処理浄化槽の撤去工事前）に申請してください。

◆新築等に伴う合併処理浄化槽の設置

【対 象】 個別住宅／個人

【補助対象費用と補助限度額】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
- ・5人槽：21万9000円
- ・6～7人槽：27万3000円
- ・8～10人槽：36万2000円

◆くみ取り便所または単独処理浄化槽 から合併処理浄化槽への切り替え

【対 象】 個別住宅／個人

【補助対象費用と補助限度額】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
- ・5人槽：33万2000円
- ・6～7人槽：41万4000円
- ・8～10人槽：54万8000円
- 単独処理浄化槽撤去工事費用（完全撤去の場合）12万円
- くみ取り槽撤去工事費用（完全撤去の場合）9万円
- 配管工事費用（建物の建て替えを伴うものは除く。）6万円

※令和8年度まで、個別住宅でくみ取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合、対象工事費用が補助金額を超える部分については、最大20万円を補助金額に加算します。

※中心市街地区域内の店舗に合併処理浄化槽を設置する場合や、集中浄化槽区域で個別に合併処理浄化槽を設置する場合の補助金額などについては、お問い合わせください。

問 上下水道部下水道課
☎ 24-2137 FAX24-2138

伊賀市ミュージアム
あひやまのなまひま

公式 Facebook

一般廃棄物収集運搬等 許可審査委員会委員募集



一般廃棄物の収集・運搬などについて審査いただく委員を募集します。

【募集人数】 若干名

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 市内在住で、5月1日現在満18歳以上の人
- 市議会議員・市職員でない人
- 現在、市内で一般廃棄物の収集・運搬・処分・浄化槽清掃業を行っている事業所の職員または関係者でない人

【開催回数】 年3回程度

※原則、平日の昼間2～3時間程度

【任 期】 令和7年7月1日～令和9年6月30日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機（800字以内・様式自由）、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・職業を記入の上、下記まで

【選考方法】 作文審査
※委員の構成比率を考慮して決定します。
※選考結果は応募者全員に通知します。
※提出書類は返却しません。

【応募期限】

5月23日(金) 午後5時必着
※郵送の場合は、当日消印有効
※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く。）

申・問 廃棄物対策課
（さくらリサイクルセンター内）
☎ 20-1050 FAX 20-2575
✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

ガイドヘルパー養成 研修事業者の募集



障がいのある人の外出をサポートする移動支援従業者（ガイドヘルパー）の養成研修を実施する事業者を募集します。要件や申込方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。

【研修課程】 知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修課程

【申込期限】 受講生の募集を行おうとする日の10日前まで

申・問 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市美術博物館建設 準備委員会委員の募集



芭蕉翁の顕彰と伊賀市の豊かな歴史文化に触れることができる施設の建設に向けた意見をいただくための委員を募集します。

【募集人員】 5人以内

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 市内在住で満18歳以上の人
- 市が設置するほかの附属機関の委員でない人
- 市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年6回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任 期】 委嘱の日から2年間

※委嘱日は、7月10日以降、初めて行われる審議会の開催日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

「憩い集う場所となるためには」と題した作文を800字以内にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入の上、下記まで

【選考方法】 作文審査
※選考結果は全員に通知します。
※提出書類は返却しません。

【応募期限】 5月30日(金)必着

申・問 文化振興課
☎ 41-0400 FAX 22-9694
✉ bunka@city.iga.lg.jp

「伊賀市ごみ分別アプリ」

ごみ分別

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などが確認できます。

問 さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575

献血のご案内

●6月2日(月)

午前9時30分～11時30分

午後1時～4時

本庁舎 1階市民スペース

※日程は変わる場合があります。

問 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666